

3月10日(金)  
(第3日)

## 令和5年第1回高森町議会定例会（第3号）

令和5年3月10日

午後2時00分開会

於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開議宣告

日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第 2 特別委員長報告について

日程第 3 議員派遣の件について

日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	後藤 巖 君	2番	津留 智幸 君
3番	後藤 清治 君	4番	牛嶋 津世志 君
5番	後藤 三治 君	6番	芹口 誓彰 君
7番	立山 広滋 君	8番	本田 生一 君
9番	田上 更生 君	10番	佐伯 金也 君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	草村 大成 君	総務課長	馬原 恵介 君
教 育 長	佐藤 増夫 君	健康推進課長	住吉 勝徳 君
生活環境課長	津留 大輔 君	政策推進課長	岩下 雅広 君
建 設 課 長	岩下 徹 君	住民福祉課長	阿蘇品 かおり さん
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	後藤 一寛 君
会 計 課 長	今村 親助 君	教育委員会事務局長	緒方 久哉 君
TPC事務局長	二子石 誠 君	建設課審議員	石橋 良介 君
建設課審議員	高崎 康誌 君	住民福祉課審議員	石田 昌司 君
生活環境課財産管理係長兼町民支援係長	植田 雄亮 君		
総務係長	馬原 孝平 君	建設課水道係長	山田 耕生 君
財 政 係 長	木村 允哉 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 荒牧 久 君      議会事務局係長 篠田 江吏子 さん

開議 午後2時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君） それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、教育委員会審議員、村上純一君からは欠席届が届いておりますので御報告します。

お諮りします。お手元の日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君） 異議なしと認めます。それでは日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（佐伯金也君） 日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

議案第5号、辺地に係る公共的施設の整備計画の策定について、議案第8号、工事請負契約の変更について、議案第13号、未来のまちづくり事業継承基金設置条例の制定について、議案第14号、高森町将来をになう人材育成基金設置条例の制定について、議案第15号、高森町エンタメ業界と連携したまちづくり推進基金設置条例の制定について、議案第16号、高森町営学生寮設置条例の制定について、議案第17号、横町子ども公園設置条例の制定について、議案第23号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、議案第24号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第25号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第26号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第27号、令和4年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第28号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、議案第29号、令和5年度高森町一般会計予算について、議案第30号、令和5年度高森町国民健康保険特別会計予算について、議案第31号、令和5年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第32号、令和5年度高森町介護保険特別会計予算について、議案第33号、令和5年度高森町簡易水道事業特別会計予算について、議案第34号、令和5年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について、議案第35号、令和5年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算については、各常任委員会に付託していたしましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君） こんにちは。6番、芹口です。

総務文教常任委員会を3月8日に全委員出席のもと開催し、令和5年第1回議会議定例会において付託された案件について審議しました。

審議の内容について主なものを要約し、審議結果を報告します。

議案第5号の辺地に係る公共的施設の整備計画の策定については、政策推進課から、東黒岩橋の補修工事、味鳥橋の橋梁架け替え工事の変更に伴う整備計画の変更であると説明を受け、異議なく可とすることに決しました。

議案第8号、工事請負契約の変更について、政策推進課から、九州運輸局からの指導により、高森新駅舎の基礎とプラットホームの高さの調整及び新型コロナウイルス感染症対策のための換気窓の設置に伴う請負契約変更であると説明を受けました。

審議した結果、可とすることに決しました。

議案第13号、未来のまちづくり事業継承基金設置条例の制定について、議案第14号、高森町将来をになう人材育成基金設置条例の制定について、議案第15号、高森町エンタメ業界と連携したまちづくり推進基金設置条例の制定については、それぞれ担当者から説明を受け、審議した結果、可とすることに決しました。

議案第16号、高森町営学生寮設置条例の制定について審議しました。委員から、条例中、寮費の減免についての質問があり、寮費の積算の主たるものが食費であることから、減免措置等は定めてないと答弁がありました。

次に、議案第17号、横町子ども公園設置条例の制定について審議しました。委員から、公園内の事故について、補償等の対応について質問があり、公園遊具設置管理の瑕疵に起因する事故等については、メーカー保証により1事故につき対人5億円、対物2,000万円の賠償責任保険が適用される。不注意による落下事故等については自己責任となるが、全国町村会総合賠償保険に加入しており、町管理施設内での事故発生には適用されると説明がありました。

審議しました結果、両案とも可とすることに決しました。

議案第23号、令和4年度高森町一般会計補正予算について審議しました。総務課財政係長から、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正、地方債の追加変更の補正の内容について詳しく説明を受けるとともに、各担当者からの説明を求めました。

審議した結果、一般会計補正予算については、全委員異議なく可とすることに決しました。

議案第29号、令和5年度高森町一般会計予算について審議しました。令和5年度の一般会計当初予算は、町長、町議会議員の改選が行われることから骨格予算となっておりますが、財政係長から、歳入の内訳や歳出の目的別、性質別について、

また地方債の残高や財政調整基金残高の推移等について詳しく説明を受けました。さらに各担当者から、所管にかかる政策的な予算について詳しく説明を求めました。

教育委員会関係では、スクールバスの運行委託の状況について質問があり、令和3年度より町の公共交通網再編計画に合わせて、複数年度の契約から単年度の契約に変更している。現在は高森中央小学校と中学校を合わせた高森中央学園校区と高森東学園校区の2か所で業務委託を行っている。高森東学園は駅前タクシーが受注している。本予算成立後、入札を実施し、4月からの運行に間に合わせたいと答弁がありました。

政策推進課関係では、令和5年度のふるさと応援基金の寄附額が5億円計上されているがその根拠はどの質問に対し、今回6億円を計上しているが、今後寄附の状況を見ながら随時補正で対応したいと答弁がありました。また、7月15日の南阿蘇鉄道全線復旧イベント状況について質問があり、具体的内容については検討中、南阿蘇村の負担金や県の補助金でセレモニーを予定している。沿線に人が集まるようなことも検討したいと答弁がありました。

審議した結果、令和5年度一般会計予算については、全員異議なく可とすることに決しました。

次に、議案第35号、令和5年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算について審議しました。本予算は、基金から生じた利子を積み立てるものであり、審議した結果、可とすることに決しました。

以上、本委員会に付託されました案件について、審議の内容及び結果についての報告を終わります。

○議長（佐伯金也君）産業厚生常任委員長、本田生一君。

○産業厚生常任委員長（本田生一君）皆さん、こんにちは。8番、本田です。

産業厚生常任委員会の報告を申し上げます。産業厚生常任委員会に付託されました議案は、議案第23号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、議案第24号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第25号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第26号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第27号、令和4年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第28号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、議案第29号、令和5年度高森町一般会計予算について、議案第30号、令和5年度高森町国民健康保険特別会計予算について、議案第31号、令和5年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第32号、令和5年度高森町介護保険特別会計予算について、議案第33号、令和5年度高森町簡易水道事業特別会計予算について、議案第34号、令和5年度高

森町農業用水供給事業特別会計予算についての12議案であります。

3月8日午前10時より、高森町の議会議場におきまして、委員全員出席のもと、農林政策課、健康推進課、住民福祉課、建設課の順に担当課長、審議員、課長補佐、係長の出席を求め詳細な説明を受け、慎重に審議をいたしました。

まず、農林政策課関係の議案第23号、令和4年度高森町一般会計補正予算については、繰越明許費補正で農地利用効率化等支援交付金が、国の交付決定の遅れで繰り越すこと、ふるさと農地耕作地条件改善事業では、耕作に支障を来す未整備の農道を整備する予算の説明を受け、委員からは、今後も継続した農業従事者支援に努める等の意見が出され、委員全員異議なく可といたしております。

議案第29号、令和5年度高森町一般会計予算については、統一地方選の関係から骨格予算となることから、通常的予算に努めたとの説明を受け、委員全員異議なく可といたしております。

次に、健康推進課関係の議案第23号、高森町一般会計補正予算では、在宅要介護者等介護者支援手当の減額予算について意見が出され、担当課からは、自宅で生活されている要介護4から5の方の介護手当であるが、死亡や施設入所、病院に入院されるなどの理由で予算減を行った。また、住民健診率の現状について意見があり、令和4年度は51%の受診率であったとの報告を受けております。委員全員、異議なく可といたしております。

議案第24号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第25号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第26号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算については、年度末の調整であることから、委員全員、異議なく可といたしております。

議案第29号、令和5年度高森町一般会計予算については、集落支援員と介護予防推進員、スポーツライフワークアンバサダー、さらに民生児童委員との役割を確立され、事業展開を図られるよう意見が出され、委員全員、異議なく可といたしております。

議案第30号、令和5年度高森町国民健康保険特別会計予算について、議案第31号、令和5年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第32号、令和5年度高森町介護保険特別会計予算については、それぞれの目的に沿った予算で、例年の予算をベースに編成されていることから、委員全員、異議なく可といたしております。

次に、住民福祉課関係の議案第23号、令和4年度高森町一般会計補正予算では、年度末の事業調整と委員からはマイナンバーカードの取得率の質問があり、担当課からは、2月28日現在の取得率が69%であるとの回答を受け、委員全員、異議

なく可といたしております。

議案第29号、令和5年度高森町一般会計予算については、令和3年度に開始した同事業の期限を延長し、マイナンバーカードの取得促進事業を展開すると。さらに委員からは、健康推進課でも出されて集落支援員と介護予防推進員、スポーツライフアンバサダー、さらに民生児童委員との役割を確立され、事業展開を図られるよう意見が出され、委員全員、異議なく可といたしております。

最後に、建設課関係の議案第23号、令和4年度一般会計補正予算では、4件の事業について繰越明許費補正がなされており、その理由といたしまして、凍結や支障木、電柱の移転に加え、用地の取得や登記等に時間を要し繰り越したとの詳細な説明があり、全員異議なく可といたしました。

また、課長のほうから町道片山下山線についての詳細な説明をいただいております。1つ目に、町道片山下山線の道路改良工事は、これは平成26年に総工費約4億円と概要書付きの説明がっております。2つ目に、その概要書には、竹田市とつなぐ計画は示されておらず、あくまでも町道片山下山線の道路改良工事であるというようなことで説明を受けております。この2点の報告がありました。言葉のはき違いや聞き取り違いがあったと思いますが、決してこれも1億5,000万円の工事が4億円に膨れたのではなく、辺地計画の中で4億強の工事が示されていたというようなことで、当初分割工事分が最初1億5,000万円ほどで工事がスタートをし、現在に至っているというようなことで報告がなされております。

議案第27号、令和4年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第28号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、予算の増減はなく、年度末の調整であることから、委員全員、異議なく可といたしております。

議案第29号、令和5年度高森町一般会計予算については、橋梁12件、無電柱化4件、新設改良8件の工事計画が説明をされ、委員からは、現在行われている無電柱化の工事において、工事期とはいえ、でこぼこの状態の箇所も見受けられる。住民の苦情もあると。また、せっかく道路を掘削するのであれば、水道管の布設替えもしてはとの意見も出ておりました。今後の工事においては、十分協議をさせていただきたいというような意見が出されておりました。委員全員、異議なく可といたしております。

議案第33号、令和5年度高森町簡易水道事業特別会計予算について、議案第34号、令和5年度高森町農業用水供給事業特別会計予算については、それぞれの目的に則した予算で、例年の予算をベースに編成されていることから、委員全員、異議なく可といたしております。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議の結果といたします。  
以上、終わります。

○議長（佐伯金也君）各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

各常任委員会に付託されました議案第5号から議案第35号までを一括して採決します。この採決は起立によって行います。

各委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐伯金也君）ありがとうございます。

全員起立です。したがって、議案第5号、辺地に係る公共的施設の整備計画の策定について、議案第8号、工事請負契約の変更について、議案第13号、未来のまちづくり事業継承基金設置条例の制定について、議案第14号、高森町将来をになう人材育成基金設置条例の制定について、議案第15号、高森町エンタメ業界と連携したまちづくり推進基金設置条例の制定について、議案第16号、高森町当学生寮設置条例の制定について、議案第17号、横町子ども公園設置条例の制定について、議案第23号、令和4年度高森町一般会計補正予算について、議案第24号、令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第25号、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第26号、令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第27号、令和4年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について、議案第28号、令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、議案第29号、令和5年度高森町一般会計予算について、議案第30号、令和5年度高森町国民健康保険特別会計予算について、議案第31号、令和5年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第32号、令和5年度高森町介護保険特別会計予算について、議案第33号、令和5年度高森町簡易水道事業特別会計予算について、議案第34号、令和5年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について、議案第35号、令和5年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算については、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第2 特別委員長報告について

○議長（佐伯金也君） 日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君） 改めまして、こんにちは。4番、牛嶋です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。3月9日午前10時30分より、第3、第4委員会室で議会広報特別委員会を開催いたしました。議題は今までの総括を行っております。議会だより「絆」の編集、反省等協議をいたしました。議会の議会だより「絆」第89号は、新しい広報委員さんの発行ということになります。

議会広報の発行について、高森町議会基本条例第7条、議会は町政にかかる重要な情報を常に町民に対して周知するため、議会独自の視点から、情報技術の発達を踏まえた対応が広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つように努めるものとする。その第3項に、絆の編集にあたっては、委員長自ら編集を行い、議会の内容が分かりやすく、読みたくなるような記事を基本と編集するものとする。議会広報に関しまして、こういう文言があります。次の議会広報委員さんたちの参考になればということで発表しております。

以上、議会広報特別委員会の報告といたします。

議長、議会広報特別委員会の報告は今終わりましたが、関連の報告がありますので発言をしてよろしいでしょうか。

○議長（佐伯金也君） はい、どうぞ。続けてお願いいたします。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君） 続きまして、議会初日の委員会報告の後、5番、後藤三治議員から議会だより「絆」第88号の内容について、議会事務局長に質問がなされました。議会広報特別委員長の私ではなく、議会事務局長になぜ質問がされたのか理解できませんが、質問内容は議会だより「絆」の8ページ中段の見出し、「高森町議会議員の暴言、暴力、恫喝に関する決議」が議案なのかという質問だったと思います。この文言は、要約してわかりやすいように表現してあり、議案は上段の囲みの中に記載してあります。議案番号、質疑第1号、高森町議会議員の暴力行為の再発防止と綱紀粛正に関する決議についてです。このように記載されております。

最後に、議会事務局は議会補佐をしてくれる職員です。その職員に議会での質問は二度とないように発議して終わります。

以上です。

○議長（佐伯金也君） 水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。

○水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君） 4番、牛嶋です。

水資源対策特別委員会の報告をいたします。3月9日午前11時より、第3回の

委員会室で水資源対策特別委員会を、議員全員出席のもと、岩下建設課長、高崎審議員、山田係長を迎えて開催しました。議題として、補償に関わる確認作業について岩下課長より説明がございました。三十数年前の案件ですから、当時の補償内容、基金の取扱いなどを調査しているところです。調査が終わり次第、議会と協議を進めるということでございます。

また、山田係長からは、熊本県水道広域化プランについて説明がありました。

以上、水資源対策特別委員会の報告といたします。

○議長（佐伯金也君） 地方再生対策特別委員長、本田生一君。

○地方再生対策特別委員長（本田生一君） 8番、本田です。

地方再生特別委員会の報告を申し上げます。日時は、3月9日午前11時45分から、場所は第3、4委員会室におきまして、課長、審議員、係長の出席をいただきまして説明をいただいております。その説明の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症についてというようなことで、1つ目に高森町の集団接種、2番目に今後の新型コロナワクチン予定について、また3番目に、抗原定性検査キットの配布についてというようなことで課長のほうから私どもに説明をいただいております。

まず1つ目の高森町の集団接種につきましては、令和3年5月24日より令和5年2月16日まで、延べ1万7,070人の接種、オミクロン株対応ワクチン、これが令和4年10月25日から令和5年2月16日、2,799人の接種。

また2番目の今後の新型コロナワクチンの予定については、国で検討されている事項といたしまして、特例臨時接種を1年延長というようなことで、令和6年3月末までと、春夏接種、これは二価ワクチン使用でございますけれども、対象といたしましては、重症化リスクの高い方、医療従事者、介護従事者等、秋冬接種につきましては、これはワクチンはまだ未定であるというようなことでございます。対象者は、追加接種が可能な全ての年齢の者。

3つ目の抗原定性検査キットの配布についてというようなことで、このキットの効果等について報告がございましたけれども、町民向け配布で不安解消につながったと。また、感染の早期発見により広がりを防ぐ効果もあったと。また、このキットの在庫につきましては、令和5年2月末時点におきまして、鼻腔2,785テスト、そして唾液のほうは570テストというようなことで伺っております。唾液タイプについては、鼻腔での検査が難しい高齢者や子ども向けに配布をしていると、基本は鼻腔タイプを配布というようなことでございます。こういった説明をいただいております。

委員の方から質問がございまして、この抗原定性検査キットの在庫について、今

報告を申し上げましたけれども、こういったキット等の賞味期限と申しますか、期限がどのくらいあるのかというようなことの質問がなされておりまして、大体1年半ぐらいあるというような報告をいただきました。今、高森町のこのキットにつきましては、課長さんなどからキットについては新しいことであり、このキットで十分今後まだ対応ができるのではないかとといったところで説明を受けております。

私ども、今期最後の3月定例会となりました。このコロナ感染症の問題が発生後、特にこの住民福祉課の皆さん方におかれましては、本当にいろんな対応、対策等について大変骨折りをいただいたと思っております。大変頑張ってくださいましたけれども、これはまだまだ解決をしたわけではございません。私どもの委員でのこの委員会もこれが最後となりました。これも新しい選挙が改選後に、これがこういった地方再生特別委員会等の特別委員会が必要か必要でないかということにつきましては、次の議員の皆さん方にお任せしたいと思います。私の願いであります、早く収束をし、解決をし、以前の生活が早く取り戻せることを願い、最後の報告といたします。終わります。

○議長（佐伯金也君）特別委員長長の報告を終わります。

これは後藤三治議員、付託案件の審査ではございませんので、一応報告のみでございますのでよろしくお願いをいたします。このまま次の日程に入らせていただきます。

-----○-----

### 日程第3 議員派遣の件について

○議長（佐伯金也君）日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。この採決は、簡易表決とします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思っております。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに決定したいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

### 日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（佐伯金也君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。この採決は簡易表決とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元の調査事項のとおり閉会中の継続調査とすることに決定したいと

思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。大変お疲れさまでございました。それに各常任委員長さん、特別委員長さん方も、各委員会、特別委員会の代表としていろいろと議論をしていただきましてありがとうございます。このメンバーでの定例議会は本日が最後でございます。どうかこうにか次期議会議員の立候補者の数も出そろうような状況であるというふうに聞いております。高度成長をしていた時代と違い、非常に迷走する時代の中で、政治もいろいろと変化をいたしております、社会環境も変化をいたしております。時代感覚を持って、今から先、政治をやっていかなければならないというのを、私も議長になって1年7か月余り痛切に感じた次第でございます。まだ3月16日には立候補予定者の方たちの説明会もございます。その後においてもまだまだ高森町の政治に携わろうという方が出てこられるかもしれませんが、今後、現職として再度挑戦をされる議員さんたちにおきましては、この4年間の反省を心に刻んで、新しい、もし議席を得られましたら、それを一つの教訓として、次期議会議員の立場で頑張りたいというふうに思っております。議会というのは、やはり政策について与党野党があっても私は何ら問題はないと思いますし、議員個人の指摘もあって私は問題ないと思います。そして企画力はそれぞれの皆さんたちの力によって生まれるものであるというふうに思っております。高レベルな議会によって議論がなされて、そして町執行部から出された議案について100%以上の成果が出るように、皆さんたちが知恵を絞って執行部に対して意見を言っていたら、そういうふうな議会が次期新しい議会では望まれておるのではないかなと思っております。大変いろいろ初めての経験を議長になりさせていただきました。私の議会運営上、進行上、本会議の中で、全員協議会の中で、様々なことがありました。これも私の進行の不慣れなところから、皆さん方に御心配をおかけしたり、御迷惑をおかけしたことはないかというふうに痛切に反省をいたしております。やはり私にとっては、一番10番席が心の安らげる席であったなというのを、この1年7か月で感じた次第でございます。しかしながら、与えられた議長という席、いろいろ言われてまいりましたけれども、どうか本日最終日を迎えることができました。御協力に感謝をしたいと思っております。まだ議員の立候補者の方たちの数もまだはっきりとは揃っておりませんし、町長においてもまだま

だどのような方が出てこられるかもわかっておりませんが、高森町の50年先、100年先を見据えた中で、少子高齢化、そういうものを乗り越えるような、また財政的にも厳しくなってくる、それを乗り越えられるような方たちを期待して、私の最後の御礼の挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでございました。

会議を閉じます。令和5年第1回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午後2時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員